

第 7 回
呉市・蒲刈町合併協議会
会 議 録

(平成16年2月19日)

呉市・蒲刈町合併協議会

第7回呉市・蒲刈町合併協議会会議録

と き 平成16年2月19日(木曜日)

ところ ビューポートくれ 3階 大ホール

出席委員

(呉市)	(蒲刈町)
小笠原臣也	柴崎龍雄
赤松俊彦	村松弘康
中田清和	山木巧
下西幸雄	岡本智恵子
岩原 椋	大久保正孝
石崎元成	馬場照雄
岩城公順	木村正雄
梅河内秀登	兼田定夫
喜田晃江	高岡 忍

出席顧問

三上忠彦

説明員

芝山公英
佐々木 寛
歌田正己
大下一弘
是方英司

会議に付した事件

(協議事項)

市町村建設計画の作成に関する協議事項

[継続協議項目]

協議第 1 8 号 新市建設計画

行政制度等に関する協議事項

[継続協議項目]

協議第 1 9 号 福祉制度の取扱いについて

協議第 2 6 号 まちづくりの建設事業の取扱いについて

協議第 3 3 号 独自事業の取扱いについて

(1) 生活バスの運行

(2) 英国留学英語研修

(3) I S O 14001 認証

(4) 蒲刈町立国民健康保険診療所

午後 4 時 3 0 分 開 会

芝山事務局長 失礼いたします。時間も参りましたので、それではただいまから始めさせていただきたいと思えます。

初めに、呉市・蒲刈町合併協議会会長でございます小笠原市長よりごあいさつをいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

小笠原会長 皆様方におかれましては、大変お忙しい中、また日程調整が大変難しゅうございまして、こういう時間帯に開かせていただくことにせざるを得なかったわけでございますが、そういう中で呉市・蒲刈町合併協議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、去る 2 月 2 日に提案をさせていただきました具体的な実施事業を盛り込んだ建設計画及び生活バスの運行とか、あるいは英国留学英語研修など、蒲刈町の独自事業の取扱いにつきまして御協議をいただく予定になっております。

建設計画につきましては、前回提案をしたときにいろいろ御意見、御要望等がございましたので、市、町で協議をいたしまして、若干の修正を加えた内容となっております。

また、本日は、この建設計画を裏づける合併後 10 年間の財政状況をお示した財政計画につきましてもあわせて御確認をいただきたいと考えております。

また、本日は、合併までのスケジュールについてお示しをいたしたいと思っておりますけれども、なかなかハードなスケジュールということになりますので、まさに今正念場を迎えておるといって感じでございます。どうか本日の会議が円滑に、また実り多いものになりますように御協力をお願い申し上げて、ごあいさつにさせて

いただきます。

芝山事務局長 ありがとうございます。

続きまして、副会長でございます柴崎蒲刈町長よりごあいさつをいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

柴崎副会長 失礼します。第7回の呉市・蒲刈町合併協議会が開かれるに当たり、呉の市長さん初め中田議長さん、そして協議会の委員の皆様方には、何かと御多用の中御出席いただきましてありがとうございます。まずもって心からお礼を申し上げます。

呉市と蒲刈町の合併は、私は、啐啄同時の典型でなければならないと思うんです。今まで第7回の呉市と蒲刈町の合併協議会を重ねてまいりました。先ほど市長さんのごあいさつにありましたが、いよいよ正念場を迎えておるわけでございます。すなわち、我々はいろいろ努力を続けてまいったのでございます。しかし、それも余りいい結果にならないかもしれないと。しかし、大事なことは、そのような状況でも決してあきらめることなく、努力を続けることだと思っております。必ずやいい結果になると私は信じております。どうか皆様方、大変お世話になっておるんですが、今後とも一層御支援、御協力お願いいたします。どうもありがとうございました。

芝山事務局長 ありがとうございます。

それでは、協議会開会に当たりましての進行を小笠原会長をお願いいたしたいと存じます。よろしく願いいたします。

小笠原会長 それでは、ただいまから第7回呉市・蒲刈町合併協議会を開会いたします。

本日の会議録署名者として、呉市の下西委員、蒲刈町の山木委員を指名いたしますので、よろしく願い申し上げます。

本日の協議事項に入ります。

なお、委員の皆様におかれましては、発言される際には、最初に氏名を言っていただき、またマイクを使用して発言をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、前回からの継続協議案件であります協議第18号新市建設計画についてを議題といたします。

前回の個別協議会におきまして、具体的な内容を盛り込みました建設計画案を委員の皆様にご提案申し上げたところでございますが、本日は、その後蒲刈町さんからいただきました要望等につきまして、市町で引き続き行ってまいりました協議を踏まえて若干修正いたしておりますが、その修正部分とあわせて、合併後10年間の財政状況を示した財政計画を御提案申し上げます。

これによりまして、呉市・蒲刈町合併建設計画の全体像を御提案申し上げたことになるわけでございますが、本日委員の皆様のご承認をいただきましたならば、広島県へ事前協議を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、事務局から説明を願います。

歌田企画調整課長 それでは、合併建設計画につきまして、前回から修正、肉づけさせていただきました点を御説明いたします。

では、座らせていただきます。

それでは、まず17ページをお願いいたします。17ページでございます。

最初の1行目から4行目までを、これは追加させていただいております。読ませていただきますと、「加えて、次世代育成支援行動計画に基づく子育て支援への取り組みや地域のニーズに即した新たな施策を展開するほか、乳幼児医療費助成の充実、計画的な放課後児童会の開設、子育て支援ネットワークの拡充など、児童福祉の向上を図り、子育て支援に努めます。」、この4行を新たに付け加えさせていただきました。

続きまして、18ページ、(3)の学校教育・生涯学習の推進と充実の項目でございます。

この項目の7行目でございますが、「また」の段でございます。ここもこの「また」以下2行ほど追加させていただいております。「また、児童・生徒の個性を生かし、社会に適応し、力強く育っていきたくましい人材の育成を目指した確かな学力の教育を推進するほか」、この項目を追加させていただいております。

続きまして、19ページ、3の産業創造都市の形成の(1)既存産業の振興でございますが、この項目の一番最後の行ですね、これは2行目でございますが、追加させていただきましたが、この項目の下から2行目、「原漁港において護岸及び漁業用施設を整備し、」この文字を追加させていただいております。

理由といたしましては、従前この項目は恋ヶ浜の護岸整備を記述しておりましたが、実際内容を吟味いたしますと、恋ヶ浜の護岸整備だけではなく、原漁港全体の護岸整備の意味合いが強いため、こういう記述を具体的につけ加えさせていただきました。

それとあわせまして、20ページをお願いします。

20ページの真ん中の主要事業の項目でございます。主要事業の事業名、下から2段目の項目でございますが、従前は恋ヶ浜整備事業と書いてありましたが、事業名を漁港海岸環境整備事業に修正させていただいております。

理由は、先ほど申しました、ここの原漁港全体の整備事業の意味合いが強いため、この事業名に修正させていただきます。

最後でございますが、21ページ、真ん中辺、(3)港湾・交流拠点の整備促進の項目でございます。

こちらの項目の4行目、ここも追加、肉づけをさせていただいておりますが、項目は、向地区の埋立地の項目でございますが、つけ加えさせていただきましたのが、この「多目的広場や」の文字とその段の後段の「地域振興や」、この2文字を追加させていただきまして、この埋立地に係る交流施設であるとかの具体的なイメージが少しわいていただくようにいたしました。

もう一回読んでみますと、「向地区の埋立地に多目的広場や市民がふれあい、交流できる施設を整備し、地域振興や交流拠点の創出に努めます」というふうに記述を追加、肉づけさせていただいております。

修正させていただきました点は以上でございます。

続きまして、財政計画について説明させていただきます。

大下財政課長 それでは、財政計画について御説明申し上げますので、24ページをお願いいたします。

この財政計画は、建設計画に掲載された事業の実施、行政制度の調整結果を踏まえた施策の展開、さらには合併に伴う国、県の財政支援制度などを見込み、新市の平成17年度から26年度まで向こう10年間の歳入歳出について、各項目ごとにその金額をお示ししたものでございます。

まず、下の表、「2の歳出」から御説明申し上げます。

10年間の歳出合計を9,019億5,100万円と予定し、内訳といたしまして、人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費と呼ばれるものを総額の約51%、4,581億3,900万円、次の投資的経費、いわゆる建設事業費に、約16%、1,455億6,900万円、その他の経費として、約33%、2,982億4,300万円を予定いたしております。

一方、これに対します財源、「1の歳入」でございますが、歳入合計を歳出と同額の9,019億5,100万円と予定し、主な項目といたしましては、市税を総額の約31%、2,754億4,000万円、次に地方交付税を1,578億800万円、1つ飛んで、国、県の支出金を1,487億4,200万円、次の市債を1,044億7,400万円と予定しております。

以上が「財政計画」の内容でございますが、今回添付資料として別紙資料、「呉市・蒲刈町財政計画説明資料」というA4横の4枚ものの資料がございますので、こちらの方をごらんいただきたいと思います。

表紙をめくっていただきまして、1ページ、「呉市と蒲刈町が合併した場合の支援措置」という表がございます。これは今回の合併特例法の中で合併が行われた場合に、国、県等から受ける支援措置を一覧にまとめたものでございます。

表の一番右側、「呉市・蒲刈町分」という表示をさせていただいておりますが、ここが呉市と蒲刈町とが合併した場合の支援措置の額でございます。普通交付税による合併直後の臨時的経費に対する財政支援3億6,800万円、特別交付税による包括的な財政支援9,400万円のほか、国費による補助金1億2,200万円、県費による交付金2億8,100万円などを受けてまいる予定にいたしております。

また、下の欄、起債、合併特例債でございますが、この起債は、その元利償還に対して70%の交付税措置があるものでございます。建設計画に掲載された事業の実施に当たりましては、こういう交付税措置のある起債を有効に活用しながら、新市の財政の健全性の確保に努めてまいりたいと考えております。

それでは、1枚めくっていただきまして、2ページ、「呉市・蒲刈町財政計画構成表」をごらんいただきたいと思います。

10年間の財政計画の考え方につきまして、この表で御説明させていただきたいと思っております。

上段が歳入、下の段が歳出となっております。左の方から、「合併を前提としない財政計画、呉市A、蒲刈町B」というところがございます。これは呉市、蒲刈町がもし合併しなかった場合のそれぞれの10年間の財政計画をここで示しております。呉市が8,754億円余、蒲刈町が239億円余となっております。

このAとBに後ほど内容を御説明させていただきますが、「合併影響分C」を加えたものが右から3列目の「合計A+B+Cの欄」、さらに右隣の列で、合併を前

提としない財政計画に含まれております呉市と蒲刈町の間での消防事務やごみ焼却処分等の受託関係経費の調整、さらには歳入歳出が同額となるよう、歳入の繰入金、歳出の積立金で調整を行ったものが新市の「財政計画」でございます。歳入歳出それぞれ10年間で9,019億5,100万円となっております。

それでは、「合併影響分C」について御説明させていただきたいと思います。

合併影響分の中を4つの項目に分けております。左から、「行政制度調整」の列、ここには合併で制度を一方に合わせる場合や統合により不要になる場合の経費の増減のほか、例えば現在、福祉事業ですと、蒲刈町域においては県が実施されているものがございますが、これが合併した場合には市で実施ということになりますので、新市にこの分の歳入歳出が計上されてきます。そういった数字も入っております。

また、ここで大きいのは、歳出の方の人件費に、マイナスの1,548という数字を上げております。10年間でマイナスの15億4,800万円。呉市と蒲刈町が合併して、人件費の節減が図れるということで、合併の効果の一つでもございます行財政運営の効率化ということがこの数字にあらわれていようかと思っております。

その次の列が「建設計画事業」関係経費でございます。建設計画に掲載された主要事業の普通会計分の事業費のほか、下水道事業及び集落排水事業に係る所要一般財源及び企業債の元利償還金相当額を掲げております。

歳出には、34億円余の事業費を計上し、歳入には、これに対する国、県支出金、地方債など、合計で27億円余を計上しております。

次の「財政支援措置」の列では、歳入で地方交付税、国、県支出金を合わせて12億円余を見込んでおります。

次の「重複分」の列には、建設計画事業関係経費のうち、もともと合併を前提としない財政計画に含まれていたものをここに計上しております。

以上の4項目を集計したものが「合併影響分C」の列でございます。歳入合計で37億5,700万円、歳出合計で21億200万円となり、合併による新市の財政への影響額は、合併後10年間で16億5,500万円の黒字ということになるかと考えております。

次に、1枚めくっていただきまして、最後の表、3ページ、「呉市・蒲刈町年度別財政計画」をごらんいただきたいと思っております。

先ほど建設計画本体の方で10年間トータルでの歳入歳出総額をごらんいただきましたけれども、その10年間トータルの数値を各年度ごとに分けたものがこの表でございます。

数字ばかりで恐縮でございますが、概略を申し上げますと、各年度の歳入歳出規模を上段、下段のそれぞれの合計欄にございますように、おおむね900億円程度で推移するよう割り振っておりますが、財政状況につきましては、先ほど1ページで御説明いたしました財政支援措置が合併後3年間、5年間ということで前半に偏っておりますので、後半にかけては数字的には若干厳しくなっている、そういった状況であろうかと思っております。

いずれにいたしましても、呉市・蒲刈町の財政状況を踏まえ、過度の財政規模とならないよう、また過度の投資規模とならないよう意を用いておりますが、この計

画が今から10年間という長期的な計画ということでございますので、今後またさらに精査を進める中で、新市の健全財政の確保、また今後の行財政基盤の強化をこの合併によりまして図っていききたいということで今回財政計画を御提案させていただきました。

簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

小笠原会長 ただいまの説明並びに建設計画全般につきまして、御質疑なり御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 ないようでしたら、柴崎町長さん、蒲刈町としての集約された御意見を申し上げます。

柴崎副会長 特にありません。

小笠原会長 ありがとうございます。

それでは、先ほど申し上げましたとおり、広島県への事前協議を行う必要がございますので、ただいま説明をいたしました本案によって事前協議をいたしたいと思いますが、特に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 ありがとうございます。それでは、さよう取り計らいます。

なお、今後広島県からの回答がございました後に、その内容を報告し、委員の皆様方に最終的に御確認をいただくことにいたしたいと思います。

続きまして、協議第19号福祉制度の取扱いについてを議題といたします。

事務局から本件の説明を願います。

佐々木事務局次長 それでは、第7回呉市・蒲刈町合併協議会協議事項の資料をお願いしたいと思います。

行政制度等に関する協議でございます。

前回から継続協議となっております協議第19号福祉制度の取扱いについてでございます。

1ページめくっていただきまして、福祉制度の取扱いについてでございます。

高齢者福祉の中で、町の方は独自で寝たきり老人見舞金の支給を行っている中身でございます。この制度につきましては、呉市も含めまして、県内の近隣町においても平成12年4月の介護保険制度の導入時にやめた制度でございます。現在呉市におきましては、対応策として家族介護者の支援サービス等を行っておりまして、家族介護者の交流事業とか、介護教室、また家族介護の慰労金ということで、1年間介護サービスを受けなかった人を対象に年10万円支給するというような制度も行っております。町の方は手厚い制度をやっておられますが、新市の財政ということも考えていく必要がございますので、制度としては廃止をお願いしたいということで調整方針案を掲げさせていただいているものでございます。

以上でございます。

小笠原会長 前回もいろいろ議論があったところでございますが、柴崎町長さん、蒲刈町としての意見をお願いしたいと思います。

柴崎副会長 蒲刈町の委員さんの皆さん、何か意見がありましたらこの際言ってください。

小笠原会長 どうぞ。

木村委員 蒲刈町の木村でございます。

福祉制度につきましてですが、我が町独自の制度として寝たきり老人の見舞金制度というのを、前回もこれちょっと述べたと思うんですが、この制度については、非常に蒲刈町では高齢化率が高くなっております。そういう関係上、寝たきり老人が非常に多いということもありまして、入院させるにも難しいということから独自に設けた施策であります。ぜひともこれを新市になっても継続していただきたいというのが要望なんです。前回から意見を述べておりますけれども、これが再度町の特徴として何とか経過措置を含めたもので検討がいただけないものかというふうに思いますが、お願いします。

小笠原会長 事務局の方で先ほど説明したこと以外でないですか。

佐々木事務局次長 お見舞金の制度でございますので、これを呉市全体で、制度として取り込むというのは非常に難しい一面があると思いますので、廃止をお願いするような形になろうか思っているところでございます。

小笠原会長 全国的にもまだ介護保険制度がスタートしていないときには、やはり寝たきり老人に対して見舞金を出そうということでこういう制度をつくられた市町村があったわけです。あったんですが、介護保険制度が、平成12年ですか、スタートしたときから、寝たきりのお年寄りがみんな保険料を払い、そして国や県の補助をもらって、みんな介護していくんだということになりましてから、私が承知している限りでは、ほとんどのところで寝たきりの老人の見舞金は廃止をして、逆に介護保険に頼らない、介護保険のサービスは受けない、自分の家で独自にもう家族で支えようというところには家族見舞金というのを出すように切りかえて、現に呉市もそういうふうにしておるわけです。介護保険でちゃんと見てあげることになっている制度の趣旨を御理解いただいて、制度のスタートのときは確かに先進的な取り組みとして、蒲刈町としてやられたと思うんですけれども、今度全市的に考える場合に、ほかの町とのバランス、ほかの地域とのバランスもありますし、これはぜひ御理解をいただいて、新しい介護保険制度あるいはその制度に乗らない人に対しての見舞金ということで御理解をいただければありがたいなと思っております。

どうですか、町長さん。

柴崎副会長 残念ですが、仕方ありません。調整のとおりで了解いたします。

小笠原会長 独自の制度がなくなるということについては辛いと思いますが、そういうことですので、今の町長さんの御意見を踏まえさせていただいて、それではお諮りいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定することで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 異議なしと認めます。よって、本件は事務局案のとおり決定をさせていただきます。

続きまして、協議第26号まちづくり建設事業の取扱いについてを議題といたします。

事務局から本件の説明を願います。

佐々木事務局次長 2ページをお願いします。

前回から継続協議となっておりますまちづくり建設事業の取扱いの中で、入札制度についての協議事項でございます。

これにつきましては、呉市の場合、入札の金額等によりましていろんな入札形態をやっております。ただ、今回主に基本としておりますのは、受注希望型の指名競争入札を導入しているものでございます。国の方におかれましても、「公共工事の入札契約の適正化」というようなことで都道府県等に、関係自治体に通知文を出して、入札、契約などの透明性、公平性を確保するということ、あるいは不正入札の防止などの要請をしております。また、現在では国の方では電子入札を導入されたり、広島県も電子入札の導入を検討されているような状況でございます。

今後、新呉市として一体的な入札制度が必要でございますので、町地域の実情は配慮していく必要がございますけれども、やはり同じ入札制度で統一していく必要があるかと考えております。

ただ、災害等、あるいは緊急を要する場合などには、現在の呉市でも年間委託契約によりまして、地元業者で対応していただいている状況でございますので、このあたりも理解していただき、新呉市として入札制度の制度統一をしていただければと考えているところであります。

以上でございます。

小笠原会長 これにつきまして、柴崎町長さん、蒲刈町としての御意見を申し上げます。

はい、どうぞ。

山木委員 ただいま入札の制度について御説明を受けたわけでございますが、先般の個別協議のときにも、私ども、なお町の業者の実情を申し上げ、そしてぜひとも従来の町の制度で引き続きお願いしたいという願いをしたわけでございますが、ただいまも御説明で、どうしてもこれが困るわけでありまして。私はこれを永久的にこうしてくださいとかお願いしているわけではないんです。期限を置いて、そしてそれをその間にちゃんと呉市へなれるような形でこの間を何とか御配慮をいただければというふうに思っているわけでございます。

なぜなら、一部の業者の方を除いては、非常にいろんな面で大変弱い。資金力にいたしましても、技術の面にいたしましても、非常にまだまだ足りないものがあるわけございまして、一度に呉市の制度にそのままそういう扱いになりますと、大変これは困る業者が出てくるのは間違いないのであります。その点をひとつ、そう

長いことお願いするわけでもありません。3年間ぐらい、今のうちのやってる、こういうふうにお願いができませんか。それをぜひとも重ねてお願いをする次第であります。どうぞこの点をよろしく御配慮いただきたいと思いますので、お願いいたします。

柴崎副会長 ただいま山木委員の方から意見を述べられたんですが、この問題については、もう少し協議する必要があると思うんですが、継続して調整していただけたらと思います。

小笠原会長 はい、わかりました。

それでは、本件につきましては了解が得られませんでしたので、また継続協議にしてもらいたいというお話がありましたので、引き続き協議、調整を行ってまいりたいと思います。

続きまして、協議第33号独自事業の取扱いについてを議題といたします。

事務局から本件の説明を願います。

佐々木事務局次長 3ページをお願いします。

2月2日の第1回の個別協議会におきまして、町の独自事業につきまして4点ほど調整方針案を提案させていただいたところでございます。

それでは、3ページの(1)生活バスの運行についてでございます。

これにつきましては、町は、独自に町営バスを運行されてるということでございます。それとともに、夏休み期間中、小・中学校の児童・生徒を対象にプールの利用無料乗車券を発行されてるという中身でございます。

この取扱いについての調整方針案でございますが、「現行路線の維持継続を基本とする。ただし、呉地域全体の生活バス路線の再編については、引き続き検討していくものとする」、2点目としまして、「プール利用無料乗車券発行业務については、町制度を廃止するものとする」ということございまして、生活バスにつきましては継続して運行していきたいということと、新呉市として、住民サービスの利便性を考えまして、今後再編を視野に入れながら、引き続き検討していきたいというものでございます。

それと、プールの利用無料乗車券につきましては、やはり新市の小・中学生のこともございます。近隣町の取り組みの状況もございまして、町の制度につきましては廃止をいたしたいという思いで方針案を提案させていただいたものであります。

次に、4ページをお願いしたいと思います。

(2)の英国留学英語研修でございます。

これにつきましては、町の次の世代を担う人材育成を目指しまして、中学生1年生を対象に、イギリスへの留学英語研修を行っているものでございます。その費用につきましても、町が全額負担しておられるものでございます。

この制度の取扱いについてでございますが、調整方針案として、「町制度を廃止するものとする。ただし、地域の実情を考慮し、経過措置をとる方向で調整していくものとする」ということございまして、合併時にすぐやめるというわけではなく、廃止するというわけではなくて、経過措置をとっていきたいと考えております。

それとともに、町が全額負担しておられますが、やはり呉市、近隣町も同じ制度

をやっておりますので、やはり保護者の一部負担もいただいて、統一步調をとっていききたいという調整方針案を提案させていただいたところでございます。

次に、5ページをお願いします。

(3) I S O 14001認証、これにつきましては蒲刈町は自然に配慮したまちづくりを目指すということで、役場本庁舎、それと県民の浜の「輝きの館」につきまして、平成14年度にI S O 14001の認証を受けたところであります。

これにつきましては、調整方針案でございますが、「町事業を呉市に引き継ぎ、環境に優しい行政活動を実施していくものとする」ということでございまして、継続した取り組みを新呉市になりましても行っていききたいと考えているところでございます。

次に、6ページをお願いします。

(4) 蒲刈町立国民健康保険診療所についてでございます。

これにつきましては、田戸地区に保健・医療・福祉の拠点を整備されております。その中の医療分野として、蒲刈町立国民健康保険診療所が整備されているところでございます。

この取扱いについては、調整方針案として、「現行のとおり呉市に引き継ぐものとする。ただし、運営方法については、引き続き協議、検討していくこととする」ということでございまして、現行のとおり引き継ぐ中で、新呉市として呉地域の医療のあり方を含めまして、運営方法等については引き続き検討していきたいと考えているものであります。当面、引き継いでいくということでございます。そういう案を提案させていただいたところでございます。

以上でございます。

小笠原会長 独自事業の取扱いについては、今説明しましたように、4項目ございますが、柴崎町長さん、蒲刈町として集約された意見を1項目ずつお願いします。

柴崎副会長 委員さん何か御意見があれば。

小笠原会長 まず、そうですね、委員の御意見。

兼田委員 兼田と言います。

前回は生活バス運行とプール利用無料乗車券について御発言をさせていただきました。そして、生活バスの運行について、先般の2月2日の個別協議でも要望をいたしました。町内の学区には、私の町内には大浦区に小学校、向区に小・中学校がありますが、プールはございません。ただ一つ町内でプールがあるのは、県民の浜にプールがございまして、そのプールを子どもたちに利用していただいております。全校生徒の水泳力の向上を図るために、安全と安心を持って遊泳場の確保ということで、夏季期間中の遊泳場所を県民の浜プールに指定しております。

そして、その利用方法として、私も、例えばその県民の浜へ子どもたちがまいりますと、距離的に約10キロからありますけれども、その間を暑い中で子どもたちが10キロも自転車に乗ったりとか、町営バスもございまして、利用することは親御さんにかなり負担がかかるということでありまして、町独自のバス無料券を子どもたちに配付しているところでございます。

これらの点につきまして、是が非ともこのお願いは聞いていただきたいと、この

ように思いますので、御議論いただきますようによろしくお願いいたします。

柴崎副会長 生活バス路線の運行につきましては、調整方針案どおり引き続き継続することで確認したいと思います。

しかし、プールの利用無料乗車券について、ただいま兼田委員さんから申し上げましたように、再度検討するというにさせていただけたらと思いますが。

小笠原会長 ちょっとやはり町内で小・中学校のプールがなくて、1カ所に集中して通っておる町の例を事務局の方から説明をしていただけませんか。

佐々木事務局次長 それでは、この4月に合併することになっております川尻町におきましても、小・中学校にはプールはございません。それで、やはり小仁方の方からも、この場合、通学する場合はバス助成をやっておられますが、夏休み中は自己負担でプールへ通っておられるということでございます。それと同じように、倉橋町におきましても、小・中学校にはプールはございませんが、温水プールができましたので、夏休み期間中は自己負担でそちらへ行かれておられるという例がございます。このあたりを見ますと、やはり新市として、蒲刈町さんも同じような状況ではございますが、同じような取り組みをさせていただければと思っているところでございます。

以上でございます。

小笠原会長 他町の例を説明いたしましたが、町長さんの方から継続協議にしてくれというお申し出がございましたので……。

はい、どうぞ。

兼田委員 今事務局の方から発言されましたけれども、ないところばかりとか、やれ川尻とか、おっしゃっていましたが、呉市はどうなんですか、呉市は。呉市はどうなさってますか。各学校にプールがありますか。それを教えてください。

小笠原会長 事務局の方から。

佐々木事務局次長 ええ、呉市には小学校にプールがございます。

兼田委員 それでしたら、蒲刈、安浦とか、川尻にはないとか、どこにないとかというよりも、現実と同じ呉市になる私も蒲刈、呉市と、呉市の子どもたちには学校にプールがあって、学校に集まったら安全で快適なプール遊泳ができるということ。子どもでは学校にプールがないわけですから、やはり県民の浜のプールへ子どもたちは行かなくちゃならんという現実です。そのことを申し上げとるんですよ。

小笠原会長 今町長の方から継続協議というお話がありましたので、一緒に呉市へ入ってくるところの地域の実情も一応理解をさせていただいてという意味で説明させていただきましたけれども、さらに今後協議を重ねてまいりたいと思っております。

それでは、継続協議ということにさせていただきます。

高岡委員 高岡と申します。

この英国留学英語研修事業につきまして、ちょっと確認させていただきたいことがありますので。

現在、町内の中学校1年生全員を対象に実施しております。それで、ここの調整方針案には、経過措置をとる方法で調整をしていくとなっておりますので、これは

我が町内の中学生1年生全員を対象としての調整ということでもいいのですか、どうですかということをお聞きしたいんです。

佐々木事務局次長 はい、現在町が行っております1年生の希望者全員を対象に考えております。

以上でございます。

小笠原会長 町長さんの御意見を聞いていいですか。

柴崎副会長 この事業は、全員を対象というところに意義があるわけで、そこを認めていただいて経過措置を調整していただくということでございますので、特に意見はございません。

小笠原会長 よろしいですね。

先ほど事務局の方が説明いたしましたように、期間でありますとか、保護者負担をどうするかということについては、さらに詰めさせていただくということで。

それでは、あと2項目あります。

柴崎副会長 協議第33号の独自事業の取扱いのISO14001の認証の件でございますが、これは調整方針案に特別意見はありません。

国民健康保険診療所の件につきましても、特別意見はありません。

小笠原会長 それでは、協議第33号でございますが、生活バスの運行については、また継続で協議をしていただきたいというお話がありましたので、その件を除いて他の3項目については了解をいただいたということで確認させていただくと、それでよろしゅうございますか。

兼田委員 生活バスはいいんですが、プールについて。

小笠原会長 いえ、それはこの項目でありますから、生活バスの項目になってますが、その中のプールの利用無料乗車券発行事業ですね。はい。細かく言えばそういうことになりますね。それをさらに継続協議ということで、あとは了承いただくということでよろしゅうございますか。

山木委員 済みません、今の一点だけではなくて、先ほどの建設事業についても再度話し合う場所はございますよね。

小笠原会長 それはもう、はい、そういうことで決めておりますので。

それでは、先ほど申し上げたような整理をさせていただいて、この協議第33号については、プールの利用無料乗車券発行事業についてさらに今後継続協議をすると。ほかの件については、基本的に御同意をいただくということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 異議なしと認めます。それでは、そのようにさせていただきます。

協議事項は以上でございますが、続きまして次第5のその他でございますが、事務局から報告事項がございますので、資料配付をいたします。

佐々木事務局次長 それでは、今お配りしました今後のスケジュールについてでございます。

今回は合併協議の進め方につきまして一度確認していただきたいと思ひまして、この資料をお配りしたところでございます。

2月6日に第5回の合同会議を開きまして、行政制度に関しましてすべて提案をさせていただいたところでございます。提案させていただいたものにつきましては、3月2日の第6回の合同会議で再度確認をさせていただきたいと思ひているところでございます。

それとは別に、合併後10年間のまちづくり計画でございます建設計画につきましては、2月2日の第1回個別協議会で素案について提案させていただき、今回第2回の個別協議会で建設計画の再度の確認をしていただいたところでございます。先ほど確認をいただきましたので、広島県へ事前協議を行っていきたく思ひているところでございます。

この県への協議につきましては、合併特例法に基づきまして、県知事への正式協議が必要だということがございますので、これにのっとりやっけていくものでございます。今後県の内部で担当部署等いろいろ協議されまして、3月25日第7回の合同会議には事前協議に対しての回答を得まして、その内容を再度協議会で確認を行っていただければと思ひているところでございます。その再確認をいただければ、県知事へ正式な協議を行っていきたく思ひているところでございます。

それと同時に、3月25日の第7回合同会議におきましては、合併施行期日、現在は17年3月の合併を目指して行っていますが、具体的な日にち、良い日にちを提案させていただきたいと思ひているものであります。

それで、合併協議が進みまして、4月の下旬には第8回の合同会議を開かせていただけて、県知事の正式な回答を受けて、最終確認をする中で協議を終えたいと思ひているところでございます。

それで、5月の上旬には合併協定調印式、6月には、呉市議会、町議会に合併関連議案の上程をさせていただき、議決後、県知事へ合併申請を行えればと思ひております。それと同時に、電算システム等の統合に係る予算の議決もいただければと思ひているところでございます。

それ以降、県におかれましては、9月の定例県議会におきまして、同じように合併関連議案を上程、議決されました後、県知事が大臣へ届け出を行うということでございます。こういう流れを受けた後、総務大臣の告示があり、法的な手続はすべて完了するということになります。それで、17年3月に新呉市がスタートするということでございますので、こういう一連の流れに今後なってまいりますので、委員の皆さん方に御協力をお願いしたいと思ひておりますので、ひとつよろしく御願ひしたいと思ひます。

以上で説明を終わらせていただきます。

小笠原会長 今後のスケジュールについて、御質疑なり御意見があれば願ひいたします。

よろしゅうございますか。

特に御意見等ないようでございますので、本件についてはこの程度といたします。このほか何かございましたら願ひいたします。

どうぞ。

大久保委員 蒲刈町の久保でございます。

2点ほどお願いしたいと思うんですが、1点は、臨海学校の開校についてと安芸灘大橋の通行券についてでございます。

これまでに県民の浜、恋ヶ浜を中心に自然環境に恵まれた島、蒲刈町にしかできない体験と環境学習を取り組んでまいっております。合併により、今後蒲刈の自然環境を生かし、臨海学校の開校を検討していただきたいと思います。自然体験などの場として取り組みをお願いいたしたいと思います。

安芸灘大橋の通行券につきまして、このたび呉市との合併によりまして、利用者の促進を図るために、呉市で通行料が安くなるように御検討をお願いしたいと思います。

以上でございます。

小笠原会長 よくわかる御意見でございますので、それぞれ今後努力をしていきたいと思っております。特に臨海学校というお話ですけども、新年度の呉市の予算で、呉市の学校とそれぞれの合併を予定している学校とが交流できるように予算を組んでいるところでございます。全部一緒にやるというわけにはなかなかいきませんので、とりあえず1校ずつぐらい、8町全部交流しよう。これは今後ずっと継続していきたいと思っておりますし、そのそれぞれいいところがありますので、呉市の、あるいはそれぞれのほかの町も蒲刈町へ寄って、交流ができるように努力していったらいいんじゃないかなあと思っております。

安芸灘大橋については、下蒲刈町からも非常に要望が出てきているところなんです、県の道路公社で運営をしておられまして、やはり一定の償還計画がある中で、私どもも利用を促進する意味でも少し考えていただきたいということをお願いしていかうかと思っておりますので、今後の努力ということで御了解いただきたいと思っております。

ほかにございましたら。

はい、どうぞ。

馬場委員 馬場でございます。

以前、市長さんに、第1安芸灘架橋のふもとの小仁方へ駅の設置をお願いしたことが2回ございます。蒲刈町から呉市へ通学とか働きに出られている方がおりますが、通行料が高くてもう蒲刈へ生まれんと。呉市へ出ていかれる方も多いんです。こうなると、もう蒲刈町はまだまだ数が増えていって、どうもならんという状態なんです。

そこで、私、駅を1つ何とか設置していただくように前も2回お願いしたわけなんです、JRのことでなかなかということになりましたんですが、その点をひとつ何とかしていただきたいと思っております。

小笠原会長 JRの整備拡充についてはいろんな課題があるんです。基本的に便数を増やすとか、接続を便利にしてくれとか、いろんな要望があるわけなんです。それをJRの方と今から具体的な計画を持って折衝していかなくちゃいかんので、新年度にも予算を組んで、そういうことを検討を続けていこうと思っております。なかな

か難しい問題があるうと思えますけど、正直なところ。JRはできるだけ経費を落としたいわけですからね。どこかが上がるということがはっきりしないと乗ってくれないわけですよええ。しかし、努力をして.....。

馬場委員 豊浜町も豊町も、本当にそれをねらっているんです。

小笠原会長 はい、承りました。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 遅い時間に開会をいたしまして、かなり時間も経過いたしておりますので、もしなければ今日はこの辺で閉会をいたしたいと思えますが、閉会に当たりまして、中田委員と山木委員からそれぞれごあいさつをいただきたいと存じます。

中田委員 それでは、閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本当に皆さん大変にお忙しいところお集まりをいただき、しかも本当に忌憚のない御意見を聞かせていただきまして、本当にありがとうございます。まだまだ未解決な問題もあるうかと思えますが、問題は、もういつも私が申し上げておりますように、町民全体が、市民全体が合併してよかったなというふうな感じを持っていただくように、そして将来にみんな解決のつかない問題は、やっぱり将来の大きな問題として、合併をする大きな夢を持っていくと、こういうことも大事ではなかろうかと、こういうふうに思っております。

先ほど臨海学校の話がありました、やはり呉の子どもさんも一緒に泳がせていただくという大きな夢を持ってくれるでしょうし、これからもやっぱりその夢を実現をさせていくということが、我々の仕事ではなかろうかと、このように思います。また、島の皆さんも呉の方へ子どもが来てくれるっていうこと、また新しい感覚を持ってこられる、しかしどれをとって見ましても、それは即座にできるっていうのは大変なことだろーと思えますが、やはりこれからの将来の子どもをどうしようかっていうより、我々のまちを将来どうやるかっていう大きな夢を持ちながら、前進をしていくということがまた大事なんじゃないかなというふうに思っております。どうかひとつこれからも皆さん方の忌憚のない御意見を聞かせていただきながら、将来に向かって一緒にスクラムを組んで、邁進をしていきたいと思えますので、どうぞよろしくお知恵の拝借をよろしくお願いいたしたいと思えます。今日はありがとうございます。

小笠原会長 はい、ありがとうございました。

続きまして、山木委員、お願いします。

山木委員 失礼いたします。今日は第2回目の個別協議が行われたわけでございますけれども、先ほど中田議長さんの方からすべてあいさつの中にありましたんで、私が今さら何も申し上げることはございませんけれども、一言だけ申し上げたいと思えます。

今日こうしていよいよ協議が行われましたけれども、まだまだもう少し歯車の合わないところが見られます。そういった点も私たちが再度よく考えながら、次の機会に

お願いもしたいと思います。どうぞ呉市におかれましても、私たちの思いが少しでもお聞きいただきますことをお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、私のごあいさつにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

小笠原会長 はい、どうもありがとうございました。

本日は遅い時間に本当に遅くなって申しわけありませんが、熱心に御協議をいただいて本当にありがとうございました。

次回の協議会は6町の合同会議ということになりますが、3月2日火曜日午後4時からシティプラザカンコーでの開催を予定いたしておりますので、よろしく願いいたします。

皆様どうも御苦労さんでございました。ありがとうございました。

午後 5時40分 閉会

以上、第7回呉市・蒲刈町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

呉市・蒲刈町合併協議会会長 小笠原 臣 也

呉市・蒲刈町合併協議会委員 下 西 幸 雄

呉市・蒲刈町合併協議会委員 山 木 巧